

## 令和4年度境港市介護保険運営協議会(第3回) 会議録

■ 日時:令和4年11月18日(金)午後1時15分～午後2時30分

■ 場所:境港市役所 第1会議室

■ 出席者(敬称略) 会長…◎ 副会長…○

(委員) ◎佐篠 邦雄 ○松本 幸永 足田 京子

阿部 明美 植田 建造 遠藤 勲

濱田 壮 來間 美帆 山本 英輔

(事務局) 永井 卓真(福祉保健部長) 片岡 みゆき(長寿社会課長)

竹内 真理子(地域包括支援センター所長)

赤井 和代(介護保険係長) 吉岡 賢次朗(高齢者福祉係長)

(欠席者) 稲賀 潔

(傍聴者) なし

(日程) 別紙資料のとおり

### ■ 会議録(要旨)

#### 1、開会(片岡長寿社会課長)(13:15)

##### 【事務局】

##### (1) 欠席報告

これより第3回境港市介護保険運営協議会を開催する。本日1名欠席ではあるが、設置要綱第6条第2項の規定により、この会議が成立していることを報告する。

##### (2) 福祉保健部長あいさつ

##### (3) 資料確認

訂正事項:次第の付番「1, 2, 3, 5, 6」を「1, 2, 3, 4, 5」に訂正

#### 2、佐篠会長あいさつ

#### 3、協議事項について

【会長】日程3の協議事項に入る。

(1) 第8期境港市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について～被保険者数・認定者数・給付実績～について、事務局から説明をお願いする。

【事務局】では、「第8期境港市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について～被保険者数・認定者数・給付実績～」をご報告する。

市町村は、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制を整えるために、目標達成に向けた活動を継続的に改善し続け、保険者機能を強化していくことが求められている。

目標達成をするためには、適切な進捗管理が重要である。したがって、市町

村は、取組の進捗状況を確認しながら地域課題の改善程度や新たな課題を把握して、取組や目標の修正を検討する必要がある。着実に目標に近づいていくためには、介護保険事業計画に記載した目標に向けた取組の実行、及び評価と見直しを繰り返し行うことが求められる。

そこで、9月末時点での第1号被保険者数及び認定者数の実績と計画を比較し、令和3年度末までの給付実績を分析することで、計画の進捗状況を確認している。

1ページ目、被保険者数、認定者数の推移について、上の表をご覧ください。第1号被保険者数、認定者数とも伸びは年々緩くなっているが、依然として増加傾向にある。認定者数のうち要支援者数は毎年増加しており、5年前の平成28年度に比べると1.5倍に増加している。

2ページ目、令和4年9月末時点の被保険者数、認定者数の計画値との比較について。第1号被保険者数は、一番上の表にあるように10,818人と計画していたものが10,901人となっており、計画を上回っている。令和2年度をピークに減少すると見込んでいたが、令和元年度に一度減少したものの、その後も緩やかに増加している。

要介護・要支援認定者数については、平成30年度から令和2年度の第7期計画では認定者数が伸びたため、令和3年度からの第8期計画策定時に見直しを行った。令和3年度以降はほぼ計画どおりに推移している。

要介護・要支援認定率についても、認定者数同様、令和3年度以降はほぼ計画通りに推移している。

3ページ、サービス利用者数について。①施設・居宅系サービスの利用者数は、施設、居宅系サービスともに、市内において新たな施設整備がないため、概ね計画どおりに推移している。

ページ中ほどのサービスごとの利用者数のうち、介護医療院は、計画で見込んでいたほど利用者が増えず、4割程度の実績に留まっている。また、特定施設入所者生活介護は、第7期計画中の利用者数が伸びなかったため、第8期計画策定時に見直しを行い、ほぼ計画どおりに推移している。

②在宅サービス（訪問系）の利用者数は、訪問系サービスのうち、訪問入浴介護と訪問リハビリテーションの令和3年度における利用者数は、実績が計画を上回っている。特に、訪問リハビリテーションはこれまでの実績と比べても大幅な伸びが見られる。

続いて4ページ、③在宅サービス（通所系）の利用者数についてである。通所系サービスのうち通所リハビリテーションについては、要支援者数の増加に伴い利用者数が増加し、ほぼ計画どおりの実績となっている。一方、地域密着型通所介護は計画を下回って推移している。

④その他のサービスの利用者数の特定福祉用具販売、住宅改修については、

実績が計画を下回っている。短期入所生活介護の利用者は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は減少したが、令和3年度は増加となり計画を上回っている。福祉用具貸与と介護予防支援・居宅介護支援は、認定者数の増加に伴い利用者数が増えている。

⑤地域密着型サービスの利用者数について、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、計画の半数程度の利用しかない状態が続いている。また、計画に上がっていない夜間対応型訪問介護の実績が令和3年度に初めてあった。

5ページ、総給付費についてである。サービス利用者数等の増減に伴い給付費も増減している。実績は計画を下回っているが、徐々に伸び率は増加し、第1号被保険者あたりの給付費も伸びている。

続いて、6ページ。介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）についてである。ここでは、総事業費の計画値と実績値とを比較している。

第8期の計画初年度にあたる令和3年度の事業費は、介護予防・日常生活支援総合事業については、ほぼ計画どおりの実績値となっているが、地域包括支援センター運営事業費等からなる包括的支援事業の実績値は計画を大きく上回っている。

報告事項①の説明は以上である。

【会 長】 この件についてご質問等があれば、願います。

【委 員】 1ページ目の上の表。要支援の人数について、令和元年度から令和2年度は増加しているが、令和2年度から令和3年度は緩やかになっている。これはフレイル予防運動の効果ということか。

【会 長】 補足で質問する。認定者はほぼ横ばいになっているが、5年前に比べ要支援が1.5倍の実績になったと説明があったが、これは色々な対策をしても1.5倍になったということか。それとも、対策に高齢者の方がなかなか参加されずにこういう状況になったのか。

【事務局】 要支援者数についてだが、これはフレイル予防の効果もあると思っている。5年前との比較のことについては、全体の人数も増えているため一概に認定者数が増えているということではない。認定率を見ると緩やかになっている。人数にすると1.5倍ということになるが率にすると緩やかということである。

【会 長】 認定率はずっと20%前後で推移しているが、支援だけ見ると要支援が増えている問題が出ている。色々対策されているがなかなかということかと思うが。

【委 員】 要支援が増えているのは増えているが、母集団も増えていることも要因の一つだと思う。認定の基準が違うということはないか。

【事務局】 基準に違いはない。

【委 員】 それであるならば、要支援が増えているということを考えるよりも、要介護5が減っていることを評価すべきだと思う。要介護5になるまでに色々対策をされた結果だと思う。

- 【事務局】 平成28年後半、10月より市役所の中に地域包括支援センターが開設された。そのことにより相談がしやすくなったということはある。本来だったら相談はまだだと思っていた方が、市役所に用事があった時に相談をしてみる、ということが多くなったと思っている。早いうちの相談が多くなったことで、早い時期に必要なサービスにつなげることが出来るようになった。早い段階で介護保険の申請につながったことが要支援の人数に反映されていると言える。先ほど委員が言われたように、必要なサービスに早い段階でつながることで、要介護にならずに要支援を維持していくというのが理想だと思っている。
- 【委員】 事業所サイドから一点。地域包括支援センターが市役所の中に設置され相談がしやすくなっただけでなく、相談が速やかに要介護認定の申請に結び付いた点が大いと思う。要支援は1.5倍ではあるが、要支援Ⅰは倍増している。平成29年度から要支援Ⅰが急増している。それを受け事業所においては、初めて認定を受けてサービス提供をする人の要支援Ⅰが増える。今までなら要介護Ⅰ、2で初めて認定を受けてサービスを利用する人が多かったが、それが少なくなっており、新規の利用者は要支援Ⅰが非常に増えている。家庭介護が限界に近づいてきて初めて包括支援センターに相談に行き、そこから市役所を紹介され要介護認定を受けるという方がいなくなった。要支援Ⅰの段階から行政の方で把握できているという点ですばらしい曲線ではないかとしている。
- 【会長】 色々説明していただき納得した。数字だけを見ると不思議なところもあるが、みなさんご理解いただけたと思う。他にないか。
- 【委員】 医療の面から、令和3年度になり受診控えも緩和されたような印象を受けているが、3ページの訪問リハビリテーションの数が倍増していることに関して、コロナが影響していることがあるか。
- 【事務局】 事業所に確認したが、コロナの影響ではない。令和3年4月にさかい幸朋苑が訪問リハビリテーションを開設された。これまで訪問看護の方で訪問リハビリテーションを利用していた方が流れ、訪問リハビリテーションとしての利用が増えたことが考えられる。
- 【委員】 4ページの通所についてだが、通所の人数自体は増えていないが、コロナの影響で受診控えになり閉じこもりがちになっている方が多くなっておられ、遠方の家族が心配して介護認定を受け、使える介護のサービスがあれば使いたいという相談を受けることがある。今後も掘り起しの要支援の認定者数が増えていくのではと思っている。
- 【会長】 3ページ目の介護医療院の人数が計画の4割になっている原因は何かあるか。
- 【事務局】 何とも言い難いが、利用される方がそこまでおられなかったのではないかと思います。
- 【会長】 はっきりとした要因が分からないということであるので、また何か分かれば教えていただきたい。

では、報告事項①については以上とする。

続いて（２）第８期境港市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について～取組と目標の進捗管理～の説明を事務局から願います。

**【事務局】** 報告事項②の資料をご覧いただきたい。続いて、報告事項②、計画の取組と目標の進捗管理についてご説明する。

１ページの図について、第８期計画では、一番左側にある「心豊かに、互いに支え合い、安心して暮らせるまちづくり」という基本理念のもと、基本目標、基本施策、取組の柱に体系化されている。ここでは、先ほどの報告事項①と同様に、それぞれの取組みについて、令和３年度末までの進捗状況を評価していく。

２ページ目。はじめに評価シートについてご説明する。評価にあたっては、２つのシートを用いる。１つが、２、３ページの「フェイスシート」で、このシートでは、施策の実現に向けた取組みやその目標、目標の評価方法を記載しており、先ほどの１ページの図の７つの基本施策ごとに作成している。４から７ページにある「取組と目標に対する自己評価シート」では、先ほどのフェイスシートで記した取組や目標に対し、各年度に実施した具体的な内容と評価、課題・対応策を記載している。それでは、２ページ、「地域のネットワークづくり」からご説明する。地域包括ケアシステムを推進するためには、関係機関との連携・協力体制が不可欠であり、地域住民も一体となつての取組みが必要となる。地域のネットワークづくりを進める上では、地域包括支援センターを中心とし、高齢者の方々が生活する上での課題の整理や問題解決に向けた支援方法の検討などを行うことが重要となる。

その課題を解決するために、第８期計画では、①地域包括ケアの推進事業、②地域包括支援センターの機能強化、③地域での見守り体制の充実を図ることを柱に取り組んでいる。具体的な取組みとして、ご説明する。６ページをご覧いただきたい。

①地域包括ケア推進事業について。地域ケア個別会議を開催している。令和２年度からは、課題抽出型の会議から個別事例をとおしての会議としている。事例提供は、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所のケアマネジャーが行い、令和３年度は４回、１２事例を検討した。

内容としては、ケアマネジメント支援が１０件、そのうち１件は市が契約している「中山間見守り活動支援事業」についての再確認と共有を図った。また外出支援が２件、解決策の案として免許返納後の移動手手段についてタクシーの割引制度などが上がった。

次にフレイル予防コア会議についてであるが、フレイルチェックの実績報告や、ハイリスク者へのアプローチ状況について協議をし、令和３年度は年度末に１回開催した。内容はフレイル予防事業でご説明する。

多職種連携研修会については、顔の見える関係づくりを目的にグループワークなど取り入れているので、令和２年度、３年度コロナ禍のため中止とした。

②地域包括支援センターの機能強化については、市役所内への直営・本化から5年半が経過し、総合相談、介護予防のケアマネジメントや関係機関との連携、またフレイル予防事業を重点として取り組んでいる。

職員体制を令和3年度は出向職員14人、市職員3人としており、直営当初から、出向職員を3人、市職員を1人(認知症地域支援推進員)増やし、運営をしている。なお令和4年度より市職員保健師が1人配置となり、現在18人体制となっている。

今後も、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれ、複雑な問題を抱える高齢者も増加することが予測される。関係機関としっかりと連携し、また仕事の効率化も検討しながら対応をしていく必要があると考えている。

③地域での見守り体制の充実については、生活支援コーディネーターが地域に出向き、地域団体に支え合いの取組みの必要性を啓発したことにより、避難訓練や移動販売等が行われた地域があり、顔の見える関係づくりが進められている。令和4年度からは、岬町でサロンが開設されることになったため、国の補助金を活用し、立ち上げを支援した。実際に今年の5月からサロンが開始されている。また、生活支援コーディネーターを1人増員し、2人体制とするため、令和4年度予算において人件費相当分を確保し、現在、社会福祉協議会において実際に2人が活動をされているところである。

8ページをご覧いただきたい。「地域資源を活かした多様な介護予防と社会参加の推進について」である。第8期計画の策定にあたり実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果、要支援認定者の増加、男性が早期に要介護認定を受けるといった傾向にある等の現状・課題が浮かび上がってきた。

9ページ、具体的な取り組みとしては、①健康づくりと介護予防の推進、②介護予防・日常生活支援総合事業の実施、③介護予防・生活支援サービスの体制整備、④社会参加と生きがいづくりを行うことを柱としている。これらの取り組みを、ご説明する。14ページをご覧いただきたい。

①健康づくりと介護予防の推進について。住民自身が地域で自主的な活動を継続実施できるような意識付け、環境づくり、また事業効果の立証が必要となる。そのためには「栄養」「運動」「社会参加」の健康長寿のための3つの柱と地域づくりの視点を取り入れ、住民自身の自分事化と継続できる体制づくりとして、「フレイル予防事業」を中心とした「いきいき百歳体操」の広がりや定着化等を、住民の方々と共に進めた。

いきいき百歳体操も現在60か所約850以上の方が取り組まれ、フレイルチェックも感染予防対策を取りながら、フレイルサポーターの皆様方と出来るやり方を

考えて実施している。令和3年度は講演会を3月に、規模を縮小し IOG 飯島勝矢先生のお招きして開催し、フレイル予防の重要性や具体策について啓発し、また最新の情報を得る場となった。フレイルサポーターは現在58人を養成し、50人が地域でフレイルチェックを実施するなど一緒に活動をしていただいている。令和4年度も先日養成講座を開催し新たに10人のサポーターが加わった。今後も継続して、活発な活動を続けていく予定としている。

また、令和3年度は「みんな一緒にフレイル予防大作戦」と題した DVD を作成し、地域で団体、個人と活用して頂いており、自主的に行うフレイル予防活動の拡大につながればと思っている。

今後も現在実施している事業を連動させながら、また、地域住民の皆様と共に継続していくことが重要であり、また、継続していくための効果的なアプローチ方法を検討し続けていこうと考えている。

②介護予防・日常生活支援総合事業の実施では、従来の介護予防サービスに相当するサービスに加え、多様な主体によるサービスを実施することとしている。従来から、境港市社会福祉協議会とさかい幸朋苑に介護予防のトレーニングなどを行う通所型サービスを実施していただいていたが、令和3年12月からは、はまかぜにおいても、同様のサービスを実施していただいている。また、シルバー人材センターにおいても、訪問型サービスを実施していただいている。

③介護予防・生活支援サービスの体制整備では、高齢者の生活を支援する仕組み、体制づくりを行うこととしている。高齢者の生活支援サービスとして、高齢者のゴミ出しなどの軽作業を自治会等が行う場合に報償金を交付し、地域での取組みが広がるよう支援しているところである。

④社会参加と生きがいづくりでは、コロナ禍においても、高齢者クラブやシルバー人材センターなど、高齢者が社会的役割を担い、高齢者ふれあいの家やフレイル予防に参加することで生きがいや社会とのつながりを持つことができるための取組みを支援した。また、高齢者が生活支援の担い手となり、自身の介護予防にもつながる介護支援ボランティアについても、コロナ禍で活動が制限されている現状ではあるが、取組を推進していきたいと考えている。

17ページをご覧いただきたい。「医療と介護の連携体制づくり」についてである。これを行う上では、医療と介護が連携し、地域において総合的なサービスを提供できる体制を作っていくことが必要となる。具体的な取り組みとしては、①在宅医療・介護連携の推進、②家族介護の支援を行うことを柱としている。

20、21ページをご覧いただきたい。本日配布した資料に7期計画で国が示した8項目をのせている。この第7期計画で構築したシステムや取り組みは継続、推

進んでいき、今後は、本市の在宅医療の在り方について、関係団体と議論をしていくことが必要と考えている。

資料22ページをご覧ください。「認知症の理解と普及啓発、予防と早期対応等の推進」についてである。高齢化が進むと共に、認知症となる高齢者の方も増えていく現状であり、また、介護者の主な不安は、「認知症の症状への対応」が一番多く、認知症の方やその家族への支援強化が必要となる。具体的な取り組みとしては、①認知症の予防・普及啓発・早期診断・対応及び家族支援、②権利擁護の推進を行うことを柱としている。

これらの取り組みをご説明する。27ページをご覧ください。①認知症の予防・普及啓発・早期診断・対応及び家族支援では、地域包括支援センターに設置している、認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の活動を中心に、相談体制の充実や講演会、自主活動である認知症予防自主サークル活動の支援、認知症サポーター養成講座の継続実施など早期発見、予防活動に引き続き取り組んでいく。そして、今後もこれらの活動について普及啓発に努めていく。

また、地域への啓発や家族支援として、おれんじカフェや認知症の人を介護する家族のつどいを毎月開催している。また、認知症本人からのメッセージを発信する場を設け、認知症の人と共に何が出来るのか「認知症になっても大丈夫、そんな境港市」になっていくよう、地域で考える機会をつくるが必要となってくる。令和4年9月のアルツハイマー月間には、令和3年度に予定していた県内在住の本人からの体験談やメッセージを聞く講演会とトークセッションを開催した。今後も色々な形で情報発信を続けていく。

②権利擁護の推進については、権利擁護ネットワークほうきと報酬助成の対象範囲拡大等について協議する等、連携して事業を進めたところであり、今後も協力して取り組みを推進していく。

資料30ページをご覧ください。「災害や感染症対策に係る体制整備」についてである。災害時に自力避難が困難な高齢者の安全を確保するためには、支援体制を整備するとともに、地域コミュニティによる防災活動、支え合い活動を推進することが必要になる。また、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症発生時において、必要な介護サービスが継続して提供が継続されること、高齢者が活動自粛によりフレイルに陥らないよう、通いの場や高齢者クラブなどがどう活動していくべきか検討することが重要になる。

32ページをご覧ください。①災害対策の推進の取り組みであるが、本市では「境港市地域防災計画」に基づき、避難行動要支援者名簿及び個別支援計画を作成し、民生委員、自治会、社会福祉協議会、警察、消防などと共有し、普段の活動に利用していただいている。また、生活支援コーディネーターが地域に入り、地域の関係性づくりを支援しているが、令和3年度では、特に中浜地区にお



いて避難訓練や、サロン活動などの実施を支援したところである。

②感染症対策の推進では、介護事業所等と連携し、感染症対策を推進するとともに、通いの場や高齢者クラブに対しても同様に感染症対策を推進し、新型コロナウイルス感染症の状況を勘案しながら、活動や食事提供などに対する助言等を行った。

続いて、33ページをご覧いただきたい。「在宅介護を支える基盤の整備」についてである。在宅介護を支える基盤の整備を行う上で、介護者の状況や高齢者の実態から身近できめ細かいサービスを受けられる体制の構築や介護人材の確保、サービス提供事業所の状況を確認することが必要だと考えられる。その課題を解決するために、第8期計画では①介護保険サービスの整備として地域密着型サービスの整備と介護や介護の仕事の理解促進事業を、②介護保険サービスの質の向上として介護相談員派遣事業を、③適切な介護保険サービスとして事業所への指導監査の実施を柱に取り組みを行うこととしている。これらの取り組みについて、36ページでご説明する。説明の前に訂正を1か所お願いする。実施内容の④の文中「12月に3回」を「12月に3か所」に訂正する。大変申し訳ございませんでした。

では、説明に入る。①地域密着型サービスの整備についてだが、令和3年度中に有料老人ホームやサービス付高齢者向け住宅が開設し、また、同一敷地内に訪問介護事業所が新たに整備された。そのため、新たな施設整備は必要ないと考えている。今後も引き続き施設の利用状況等を確認していく。

②介護や介護の仕事の理解促進事業については、令和4年1月に市内の3つの中学校に出前講座を行うため、境港総合高等学校、市内の介護従事者と実施に向けて協議を行い準備を進めていた。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、一度は3月に延期になったが、最終的には中止となった。その関係により自己評価結果は△としている。

③介護相談員派遣事業では、新型コロナウイルス感染状況の影響を受け、10月より市内の通所・入所系の介護サービス事業所で実施した。市内の26事業所のうち15事業所へ介護相談員が訪問し、サービス利用者の声を聞き、それを事業所に伝えた。

④事業者への指導監査の実施については、ご覧いただいているとおりである。鳥取県との合同または市単独で実施しており、適切なサービス提供につながるよう指導を行った。

37ページをご覧いただきたい。「自分にあった住まいや施設の充実」についてである。自分の心身の変化に応じて自分にあった住みやすい環境を整え、住み慣れた町で生活ができるよう、また、自分にあった住まいが選択

できるよう、第8期計画では①暮らしやすい住まいの整備として高齢者住宅改良費助成事業を、②多様な住まいとして高齢者向け住宅に関する情報提供を柱に取り組むこととしている。

これらの取り組みについて、39ページをご覧ください。①高齢者住宅改良事業費助成事業については、お風呂やトイレなどの改造費用の一部を助成することで、安心して在宅での生活が継続できるよう支援している。

②高齢者向けの住宅に関する情報提供については、令和3年11月に有料老人ホームが、令和4年1月にサービス付き高齢者住宅が開設された。高齢者が心身の状態や生活状況に応じた住まいを選択できるよう、引き続き高齢者向けの住宅に関する情報提供等を行うこととしている。

これらの制度や情報について、少しでも多くの方に知っていただくことができるよう、引き続き窓口での周知等に取り組んでいく。

報告事項②についての説明は以上である。

【会 長】 ご意見、ご質問等があれば、お願いします。

【委 員】 生活支援コーディネーターの動きというのは、どういうことをされているのか教えていただきたい。

【事務局】 生活支援コーディネーターは地域の支え合い活動を、地域の中で組織化してみなさんに支えていただけるような仕組みづくりをお手伝いする活動をされている。

【委 員】 支え合いというのは老人会の訪問とは違うのか。

【事務局】 見守り活動というのを地域住民の方でしていただけるような仕組みづくりを支援している。地域の中の困りごとの解決策を地域資源を利用して改善できないかということなどの仕組みづくりを支援している。

【委 員】 老人会が独自にしているものだと思っており、市から補助金をいただき運営しているという認識しかなかったが、2人のコーディネーターがおられて、その方が何らかのアプローチをされているということか。

【事務局】 地域の中に1軒1軒入っていくのは難しいところもあるが、自治会などの組織に働きかけ、地域で支え合い活動が広がっていくようなことを啓発したり、取組の支援をしたりしている。

【委 員】 自治会の班長会や総会に出席された動きがあるのか。

【事務局】 そういう動きはある。

【会 長】 生活支援コーディネーターは社会福祉協議会が行っている。今、2人で頑張っている。令和3年に中浜地区で始まった。少子高齢化で人の付き合いも希薄になってきていることもあり、「支え合い、助け合い」のスローガンの下、みんなで集まり何かやろうということから始まった取組である。まずは津波訓練から始めた。また、公民館でカフェをして話を聞き、買い物に行きづらいという人の支援をしたり、小さいことではあるがどんどん広げていこうという取り組みをしている。今は中

浜地区以外にも広がっている。近所にどういう人がおられて何かある時には助ける、今は人の付き合いも希薄になっているので、その辺りも考えながら取り組んでいる。何かあれば社会福祉協議会にご相談を。

【委員】 地域の組織づくりをコーディネートするという。具体的には自治会に住民が集まり支え合いマップを作り、それを基に各種団体を巻き込んだ避難訓練を中浜地区全体で行い、その中で要介護者をどう避難させるか、普段お手伝いの必要な人はどういう人がいるか等を確認した。公民館でカフェを開催するというのも生活支援コーディネーターが地域の中に入ってきて、ふれあいの家とか集まってお茶をするところを作ってもいいじゃないかということで出来た。各地区の実情に合ったような組織づくりをしていくことがコーディネーターの一番大きな役割ではないかと思っている。

【会長】 まだ中浜地区も完全ではないが、組織として成功体験をもって他の地区にも広めてもらうという動きになっている。

【委員】 地域の人がこれどうしようかなということ相談するというだけでもよいのではないかと思う。例えば集まる場を作りたいがどうしたらよいだろうか。他はどうしているだろうかとか。入り口を含めたコーディネーターだと思っている。

【会長】 中浜は自治会とか民生委員とか地区社協とか婦人会とかいろいろな人が集まって協議体を作っている。

【委員】 各地区によって色々とニーズが違うからやり方も違うが、こういうことをしたいという相談の窓口生活支援コーディネーターがおられるということか。

【会長】 そういうことになる。助け合い支え合いのできる地域を作ろうということである。

【委員】 ゆうあい訪問はことぶき連合会の独立した支援体制である。

【会長】 色々な団体が様々な支援を行っている。

【委員】 手厚い層で支え合いをしていけば漏れがなくなるということになる。

【委員】 買い物が難しいケースで、渡地区で2か所お願いした。なんでも屋や農協のスーパーがなくなり、旧渡村の人はお店がない。そこで余子でしている移動販売をお願いした。生活支援コーディネーターから、渡の方でもそういう話があるならということで2か所実現した。

【会長】 身近な問題から取り組んでいけたらいいのでは。

他になければ、続いて(3)令和4年度保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の評価結果について、事務局から説明をお願いする。

【事務局】 続きまして、報告事項③「令和4年度保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の評価結果について」ご説明する。

右上に資料と記載されているページをご覧ください。この交付金の趣旨、目的であるが、保険者機能強化推進交付金は、国により平成30年度に創設されたもので、市町村の自立支援・重度化防止等の取組みの達成状

況を客観的な指標により評価し、交付金により支援するものである。

令和2年度には、介護予防・健康づくり等に資する取組みを重点的に支援するため、介護保険保険者努力支援交付金が創設されている。

2では、令和4年度の評価指標を例示している。I PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築の項目では、当該地域の介護保険事業の特徴を把握しているか、という設問に対し、その右のアからエに該当する項目が多いほど多くの点数が与えられ、合計の点数によって交付金の額が決められる仕組みになっている。令和4年度の交付金は、基本的に本市の令和3年度の実績を評価したものとなっている。

裏面のページをご覧ください。こちらでは令和4年度交付金の評価指標の達成状況、つまり令和3年度の実績に対する得点状況と達成率を県内平均値と比較している。また、下の方にあるレーダーチャートでは本市の達成状況を実線で、県内平均値を点線で表している。Ⅱ(1)「介護支援専門員・介護サービス事業所等」、(3)「在宅医療・介護連携」の項目は、県内平均を下回っている。Ⅱ(6)「生活支援体制の整備」、(7)「要介護状態の維持・改善の状況等」の項目は、県内平均値を上回る結果となっている。

報告事項③の説明は以上である。

【会 長】 ご質問等があれば、お願いします。

【会 長】 色々な事業をした結果に対して交付金が出るという説明であったが、満点が2,105点ということか。それに対して1,163点。55%ということで、個別にみると50点に満たないところが結構ある。一番下の評価結果で、県と比較して良かった良かったとは思わないがいかがか。

【事務局】 評価結果を見ると、県より上回っている所もあれば、下回っている所もある。全体的に見ると、県平均より1.4%下回っている状況になっている。

【会 長】 県平均を上回っていればいいというわけではないのではないかと思うが。

【事務局】 あくまでもこれは指標による結果であるため、指標に該当しなくても実際には違う方法で取り組んでいるものもある。この結果が全てではないということは言える。

【事務局】 この件について補足する。交付金の事業について、項目が多数ある。出来ているとか出来ていないとか、○とか△とか×で評価をしていく。取り組みをしても、1時間だけでは○にはならないが、1時間30分実施していたら○になるといった基準があり、事業自体を実施していても必ずしも○にはならないこともある。指標を見ると下になっているところもあるが、一つの指標に対する基準がとても細かい。事業自体は交付金が出る前から行っていても、実際の回数や時間も指標に合わないとならぬという厳しいものになっている。出来ていない所を

平均に近づけるように努力をしていきなさい。努力ができれば交付金をどんどん上げていきますよ、という仕組みになっている。事業を考える時に調整が付かないところもあるが、一つずつ改善していきたいと思っている。

【委員】 昨年度の評価で、(5)介護予防／日常生活支援の項目についての市の説明は、関係機関や他の施策との連携が不足しており平均を下回っているという内容だった。少しでも上げていくということで、そういうところを改善して事業を行い、今年はその努力があり上がっている。19.6%だったのが、41.1%になっている。事業の持って行き方や、評価に合わせたようなやり方をすると数字は上がっていくだろう。しかし、それが住民のためになるかどうか、ということ是不明であるので、その辺りの兼ね合いを検討する必要があるのではないかと思う。

【事務局】 地域によってニーズが違う。県の指標にあったとおりに実施すればよいのかというと、市町村ごとに考えていかなければならないこともある。しかし、努力はしていく必要はあり、交付金も増やしていかなければならないと思っているため、引き続きマッチング方法を考えていきたいと思っている。

【会長】 その他何かないか。

【委員】 この交付金は入ってくるだけの話であるが、歳入、歳出のバランスが大事である。点数を上げるためにかかるお金がある、たくさんもらえるけれども、それ以上に費用がかかる場合には、何が一番大事なのか。それを本当に住民が望んでいるのか、住民のためになるのかという観点から物事を見る必要がある。点数を上げることに捉われてしまうと間違った方向に向かってしまうと思う。財源はどういった事業に充てられるのか。

【事務局】 主には日常生活総合事業に充てられる。

【委員】 1号保険料には影響してこないということか。

【事務局】 そうである。

【会長】 その他何かないか。

【委員】 ない。

#### 4、その他

【会長】 その他、皆様から何かあるか。

【委員】 特になし。

【会長】 事務局から何かあるか。

【事務局】 特になし。

#### 5、閉会

【会長】 それでは全ての日程が終了したので本日の会は閉会とする。(14:30)